

令和6年12月16日

井原市長 大 舌 勲 殿

井原市議会議長 三 宅 文 雄



学校園の規模の適正化・適正配置についての提言書

井原市議会では、人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会を設置し「学校園の規模の適正化・適正配置」について調査・研究を行い、より良い教育環境の構築（整備）が「人口減少時代の施策の在り方」に資するものとの結論に至りました。
よって下記のとおり提言します。

記

井原市においては、令和7年度に「学校園の再編・統合計画」の策定に取り掛かり、「学校園の規模の適正化・適正配置」を図る必要がある。計画策定にあたっては以下の点に留意すること。

- ・学校園の規模については、原則として複式学級の解消に取り組むこと
- ・学校園の再編・統合については、地理的状況や特色のある学校など地域の実態に応じて柔軟に取り組むこと
- ・「こども第一」を主眼に保護者や地域住民の意見を十分に聴き、再編完了時期を明記すること

人口減少時代の施策の在り方に関する調査報告書

井原市議会

人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会

目 次

1	はじめに	1
2	特別委員会の設置	2・3
3	活動概要	4・5
4	所管事務調査の方法	6
5	執行部提出資料の分析	7
6	保護者へのアンケート及び市民意識調査の実施	8～10
7	他市の視察	11～17
8	小・中学校の規模に関する課題の整理	18
9	委員間討議のまとめ	19～21
10	あとがき	22

(添付資料一覧)

No.	資料の名称	備考
資料①	井原市の人口推移の分析	令和5年度大田原市・井原市議会交流事業の資料
図①	特性要因図 学校の活力低下	
図②	特性要因図 住民自治体制の弱体化	
調査事項一覧表①		
調査事項一覧表②		
調査事項一覧表③		
資料②	執行部提出資料①～⑪	企画振興課、学校教育課、子育て支援課、教育総務課他
資料③	執行部提出資料 ・転出者アンケート調査 集計結果 ・転入者アンケート調査 集計結果	企画振興課
資料④	市立小学校規模に関するアンケート結果 ・3－4. 学校の児童数やクラス数に対して保護者としての感想や提案（自由記述）※別冊 ・5. 学校の規模に関するその他の意見や提案（自由記述）※別冊	
資料⑤	市立小学校規模に関するアンケート結果分析資料 P1-10 P11-18	
資料⑥	定住・移住に関する意識調査結果	

1 はじめに

人口減少問題は、井原市にとって避けて通れない地域の存亡をかけた重要な課題であり、最重要施策に取り上げられなくてはならないと考えます。

また、学校園の適正化についても避けて通れない問題であり、公共施設等総合管理計画とも絡めて将来の方向性を決める必要があると言えます。

そこで、市民が安全で安心して暮らせる持続可能な井原市であるために、人口減少に伴う様々な課題を把握し、その解決策について調査・研究を行うため、井原市議会は「人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会」を設置しました。

そうした中、令和6年4月、民間の有識者グループ「人口戦略会議」は全体の4割にあたる744の自治体で、2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表し、井原市もこの「消滅可能性自治体」に指摘されました。

本市においては、特に10歳代から20歳代にかけての社会減が大きく、進学や就職を機に若者が井原を離れてしまうケースが従来からの大きな課題となっており、日本全体での人口減少が加速する中、人手不足により労働力となる若者の都市部への流出に歯止めがかかっていないことなどが、今回該当となった大きな要因であるとの受け止めを示されました。

本特別委員会では、本市の人口減少が加速していることに目をそらさずにしっかりと対応すべきこととし、「学校園の規模の適正化、適正配置」に焦点を当て、現状把握から今後の展望、アンケート調査の実施、また、既に学校再編に取り組まれている先進自治体に出向いての調査・研究を行いました。

2 特別委員会の設置

少子高齢化と人口減少という時代の変革期を迎え、人口減少問題は避けて通れない、地域の存亡をかけた最重要課題であると言える。井原市議会では、置かれている厳しい現状を認識し、様々な視点から人口減少時代にあつての施策の在り方について調査・研究を行うため「人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会」を設置した。

(1) 設置期間

令和5年9月～調査終了まで

(2) 調査体制

委員長	宮地	俊則
副委員長	柳原	英子
委員	沖久	教人
委員	三宅	孝之
委員	多賀	信祥
委員	山下	憲雄
委員	荒木	謙二
委員	柳井	一徳
委員	佐藤	豊

(3) 本市の人口推移の状況

令和5年8月26日に友好親善都市である大田原市議会と井原市議会の交流事業を行った。意見交換のテーマは「移住定住について」で、西村副議長が、本市の10年間の人口推移の分析（資料①）報告といばらLIFEスタート応援メニューの概要説明を行った。この分析では、

令和5年3月時点の各年齢の過去10年間の人口増減率は、

- ・ 9才までの年齢のほとんどで出生時の人口に比べ約1割から2割程度増加。
- ・ 18才から36才までは10年間で約3分の1に減少。
- ・ 37才から70才までは10年間で横ばいに近い状況で、70才を超えると自然減となっている。

この人口推移の状況から、本市の子育て支援策は有効で、子どもの転入増につながったと考えられる一方で、若者年齢の流出が顕著であることから、今後、若者や子育て世代をターゲットにした施策を重点的に行うことで人口減少のスピードを緩やかにすることが可能となるのではないかと考える。

(資料①) の抜粋

井原市の人口推移(10年間の人口変化)

18才	19才	20才	21才	22才	23才	24才	25才	26才	27才	28才	29才	30才	31才	32才	33才	34才	35才	36才
335	369	374	414	446	393	403	410	430	422	370	395	400	371	388	390	381	374	388
332	370	371	411	445	392	396	411	419	432	363	392	375	339	363	363	367	372	360
332	371	370	413	439	385	395	380	409	421	357	345	354	333	340	350	343	350	341
330	372	375	409	442	385	400	372	407	413	346	321	338	332	320	344	347	344	328
328	375	374	399	443	371	394	369	399	369	326	303	347	314	317	348	329	337	337
328	373	371	402	425	386	403	355	362	362	305	295	335	295	317	338	355	359	335
326	382	367	375	424	383	397	336	345	326	293	275	315	283	312	328	331	333	332
320	381	359	361	419	374	356	336	329	312	283	277	302	284	302	326	325	330	319
332	358	342	347	406	336	322	324	311	300	278	266	299	281	314	327	322	324	317
315	353	348	351	386	328	302	307	299	285	281	265	279	274	316	326	317	316	318

10年間で約3分の1減少

-6.0	-4.3	-7.0	-15.2	-13.5	-17.8	-25.1	-25.1	-30.5	-32.5	-24.1	-32.9	-30.3	-26.1	-18.6	-16.4	-16.8	-15.5	-18.0				
-5.12	-6.04	-2.18	-6.72	-4.06	-3.64	1.27	-7.54	-2.56	←高校卒業年の人口増減率													
大学卒業年の人口増減率→				-4.93	-10.16	-10.33	-5.35	-9.27	-10.65	-3.08	-11.99	-6.25										

※表の見方

令和5年3月の年齢の人口、例えば29歳の列をみると、
 2行目、9年前(平成26年3月)の20歳の時点で395人
 3行目、8年前(平成27年3月)の21歳の時点で392人が井原市に住んでいたが、
 4行目、7年前(平成28年3月)の22歳の時点で345人に減っている。(大学卒業)

●大学卒業年の人口の増減率は、11.99%の減(対前年)

5行目、6年前(平成29年3月)の23歳の時点で321人
 6行目、5年前(平成30年3月)の24歳の時点で303人
 7行目、4年前(平成31年3月)の25歳の時点で295人
 8行目、3年前(令和2年3月)の26歳の時点で275人
 9行目、2年前(令和3年3月)の27歳の時点で277人
 10行目、1年前(令和4年3月)の28歳の時点で266人
 11行目、最新(令和5年3月)の29歳の時点で265人に減っている。

●10年間の人口の増減率は、32.9%の減 人数は130人の減

3 活動概要

○第1回 令和5年9月21日

- ・委員長、副委員長を互選により決定した。(委員長は推薦により宮地委員、副委員長は推薦により柳原委員)

○第5回 令和5年11月20日

- ・人口問題が引き起こす影響を協議した。タスク管理法により重要かつ緊急の課題として①学校の活力低下、②住民自治体制の弱体化の2点を取り上げることに決定した。

○第6回 令和5年12月11日

- ・課題の原因を深掘りする手法として「フィッシュボーンチャート（特性要因図）」を使って協議した。(図①、図②)

○第7回 令和5年12月25日

- ・学校の活力低下問題に係る所管事務調査を実施することに決定した。(調査事項一覧表①)

○第8回 令和6年1月26日

- ・執行部の提出資料等（児童生徒数、人口ビジョン、すくすくプラン、「井原市公共施設の施設別カルテ」等）について協議した。
- ・保護者アンケートを実施することに決定した。

○第9回 令和6年2月6日

- ・アンケートの対象者、内容等を協議し決定した。

○第10回 令和6年2月27日

- ・アンケートの集計結果（中間報告）について協議した。

○第11回 令和6年3月14日

- ・アンケート結果のまとめ方について協議した。

○第12回 令和6年3月25日

- ・アンケート結果の分析について協議した。

○第13回 令和6年4月10日

- ・学校規模の適正化について執行部の考えを調査することに決定した。(調査事項一覧表②)

○第14回 令和6年4月26日

- ・質疑事項2点につき、執行部に質疑応答を行った。

○第15回 令和6年5月17日

- ・学校再編についての先進地へ行政視察を実施することとした。

○第16回 令和6年6月17日

- ・定住に関して追加アンケートを実施することに決定した。
- ・執行部へ資料（転出・転入者へのアンケート集計結果）を依頼することに決定した。
（調査事項一覧表③）

○第17回 令和6年7月25日

- ・定住・移住アンケートの対象者、内容等を協議し決定した。

○第18回 令和6年8月21日

- ・中間報告書（案）を協議した。
- ・各小学校の児童数の将来予測（今後10年間）について協議した。

○第19回 令和6年9月17日

- ・中間報告書を作成し、閉会日の全員協議会で説明することに決定した。

○第20回 令和6年10月11日

- ・調査報告書の構成について（案）を協議し、「はじめに」から「あとがき」とすることに決定した。
- ・提言内容については継続して協議することとした。

○第21回 令和6年10月23日

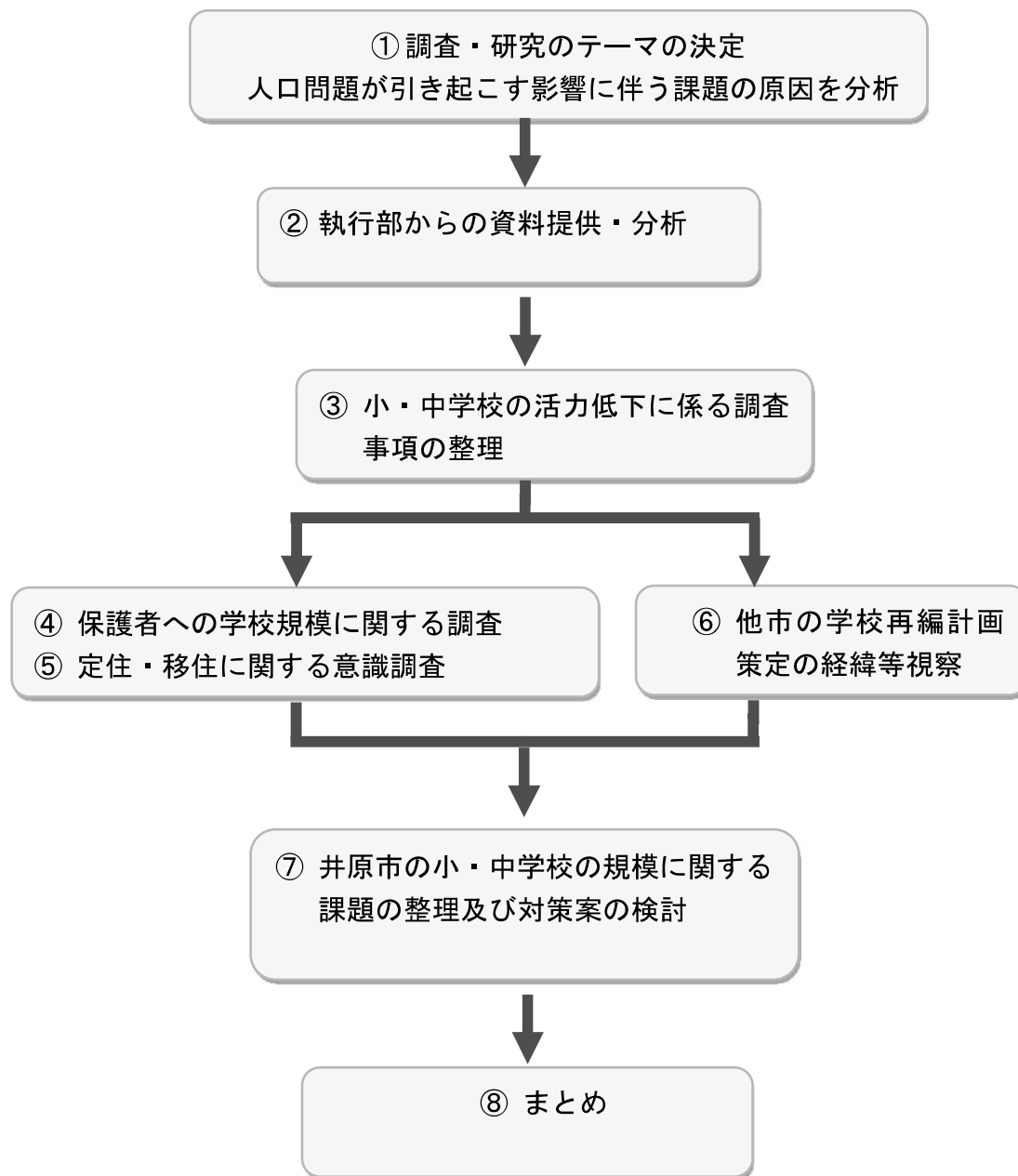
- ・調査報告書（案）を確認し、修正を加えた。
- ・提言内容は「学校園の再編・統合計画」の早期策定とすることに決定した。

○第22回 令和6年11月5日

- ・調査報告書（案）を確認し、調査報告書とすることで了解した。
- ・提言書（案）を確認し、提言書とすることで了解した。

4 所管事務調査の方法

調査目的達成のため、以下の方法で調査を実施した。作業ごとに1～3回の委員会を開催し、委員全員の合意形成を図り、認識を合わせながら作業を進めた。



5 執行部提出資料の分析

所管事務調査の目的達成のため、執行部から次の資料をいただき、学校の活力低下問題の主たる原因について現状の分析を行った。

資料② 執行部提出資料①～⑪

- ① 本市の2020年の未婚率（人口ビジョン P59）
- ② 他校との交流実態（授業、クラブ、行事等）の小中学校の現状について〈学校において集団が不変であるという観点から〉
- ③ 子ども（18歳以下）が3人以上いる世帯数
- ④ 本市の2015年から2020年での年齢階級別人口移動推移（人口ビジョン P60・P61）の数字、及び移動推移から読み取れる課題の説明とそれに対する施策と効果
- ⑤ 保育園・幼稚園それぞれの利用者数の推移（過去5年間）
- ⑥ 2020年の子育て世代の就労状況（すくすくプラン P8）
- ⑦ 地区別年齢別の人口推移（0～15歳、過去5年間）
- ⑧ 小中学校の不登校の実態
- ⑨ 小中学校の維持管理費及び人件費等市費
- ⑩ 学校園ごとの教室数と受け入れ可能人数
- ⑪ 市外小中学校への就学状況（過去3年）

また、令和6年4月26日の特別委員会では、総合政策部及び教育委員会の出席を求め、次の2点の聞き取り調査を実施した。

・学校規模適正化のための小・中学校の在り方についての検討状況について

教育委員会では、今まで少人数のメリットを生かした個に応じたきめ細かい指導や地域に根差した教育活動を行ってきた。少子化に伴う課題というのは感じているが、小学校より幼稚園の少子化による課題のほうが喫緊のものであると考えている。まずは幼稚園の在り方を研究し、それを踏まえてから小学校の在り方については研究してまいりたいとの答弁であった。

・学校教育施設の複合化・多機能化の推進について

学校の今後の統廃合とか再配置を含めた今後の在り方について方向性が示されていないので議論ができていない。小・中学校、市立高校については、井原市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の適正な維持管理を行い、また地域に開かれたコミュニティ施設としての機能も考慮し複合化や多機能化を考えていくとの答弁であった。

6 保護者へのアンケート及び市民意識調査の実施

幼・小中学校の在り方について、課題の整理、解決策の方向性を導くための参考とするため、令和6年2月、市内全保育園・幼稚園・小学校に通う幼児・児童の保護者に対し、各学校園を通じて「市立小学校規模に関するアンケート」を実施した。(資料④)

○アンケート期間：2/19～2/29 回答数809件

また、8月には、教育環境と居住地選びの関係性を探るため、「定住・移住に関するアンケート」を実施した。(資料⑥)

○アンケート期間：8/15～8/31 回答数136件

なお、回答者の利便性向上の観点から、いずれのアンケートもオンライン（Web）での回答をお願いする形式とした。

(1) 市立小学校規模に関するアンケート

1. お住いの地区（小学校区）
2. お子様の学年
3. 現在の学校の総児童数やクラス数に対して
 - － 1. 現在の学校の総児童数に対する感想
 - － 2. 現在の学校のクラス数に対する感想
 - － 3. 過小規模校・小規模校の利点に対する感想
 - － 4. 保護者としての感想や提案（自由記述）
4. お子様の学びや成長に最も適していると考えるクラス規模について
 - － 1. クラスあたりの児童数について
 - － 2. クラス編成について
5. 学校の規模に関するその他の意見や提案（自由記述）

アンケート結果（資料④）を学校規模別に分析した結果は次のとおりである。
(資料⑤)

・回答者を学校規模別にみると、**標準規模校**（出部小学校）が23%、**小規模校**（井原・高屋・大江・木之子・荏原・西江原・芳井・美星小学校）が68%、**過小規模校**（稲倉・県主・野上・青野）が23%を占めている。

・現在の総児童数に対する感想では、「総児童数がやや少ないが、子どもたち一人ひとりにじっくりと向き合えるメリットがある」と考える」が37%で一番多く、次に「現在の総児童数は理想的で、子どもたちがアットホームな雰囲気の中で学んでいると感じる」が32%となっている。これを学校規模別にみると、**標準規模校**では「現在の総児童数は理想的で、子どもたちがアットホームな雰囲気の中で学んでいると感じる」が56%で一番多くなっているが、**小規模校**では「総児童数がやや少ないが、子

どもたち一人ひとりにじっくりと向き合えるメリットがある」と考える」が46%で一番多く、**過小規模校**では「総児童数が非常に少なく、子ども同士の交流や学びの幅が狭いと感じる」が42%で一番多くなっている。

・これらのことから、学校規模が大きくなるにつれて、現在の総児童数が理想的と感じられる保護者の割合が増えている一方、学校規模が小さくなるにつれて、子ども同士の交流や学びの幅が狭いと感じられる保護者の割合が増えていることが読み取れる。

・現在のクラス数に対する感想では、「クラス数がやや少ないが、これにより子どもたちが密な関係を築けると考える」が34%、「現在のクラス数は充分で、先生方が子どもたちに十分なサポートを提供できていると感じる」が31%と続いている。これを学校規模別で見ると**標準規模校**では「現在のクラス数は充分で、先生方が子どもたちに十分なサポートを提供できていると感じる」が47%と半数近くなっているが、**小規模校**では「クラス数がやや少ないが、これにより子どもたちが密な関係を築けると考える」が40%で一番多く、**過小規模校**では「クラス数が非常に少なく、これが多様性や学びの機会に制約を与えていると感じる」が51%となっている。

・これらのことから、学校規模が大きくなるにつれて、現在のクラス数は充分と感じられる保護者が多い一方、学校規模が小さくなるにつれて、クラス数が少なく学びの機会に制約を与えていると感じている保護者の割合が増えていることが分かる。

・最適なクラスあたりの児童数は、「1クラスあたり20～25人がよい」が全体で68%と多く、学校規模別でも最も多くなっている。

・最適なクラス数は、「2クラス以上がよい」が全体で62%と多く、学校規模別でも最も多くなっている。

●自由記述について、

「3－4. 現在の学校の総児童数やクラス数に対して、保護者としてどのような感想をお持ちですか？感想や提案があれば、お聞かせください。」の問いには、255件の回答があり、地区ごとにまとめた。(資料④、3－4)

また、「5. 学校の規模に関するその他の意見や提案があれば、お聞かせください。」の問いには、181件の回答があり、すべての意見を11に分類し、それぞれ多い地区から順に並べた。(資料④、5)

《11分類 ※統廃合・合併について(賛成、反対) ※今のままでよい ※学校の規模について(規模は関係ない、その他) ※複式学級 ※学区編成 ※クラス編成・クラス数 ※他校との交流 ※PTA・役員の負担 ※幼稚園について ※少子化 ※その他(学童、登下校、教員の負担、過疎化、学力、その他)》

(2)「定住・移住」に関する意識調査

※定住とは、土地を購入し家を建てるなど一定の場所に住居を構えて生活の拠点とすることを言います。

1. 性別
2. 年齢
3. お住いの地域
4. 勤務地（現在勤務している方）
5. 井原市に住み続けたいと思いますか
6. 「ぜひ住み続けたい」「できれば住み続けたい」「移住する予定だが、将来は戻ってきたい」と答えた方に、そのように考えた理由
7. 定住を決意・決断するタイミング（時期）について
8. 「できることなら移住したい」「移住する予定だ」と答えた方に、どの地域に移住したいのか
9. 「できることなら移住したい」「移住する予定だ」と答えた方に、移住を希望する理由について
10. 将来も井原市に住み続けたいという人を増やすためには、どのような施策が必要だと思うか
11. その他、定住・移住に関することについて、提案（自由記述）

アンケート結果は、(資料⑥) のとおりである。

このアンケートから見えることについて、委員間討議を行い、以下の結論を導いた。

- ・井原市にぜひ、あるいは、できれば住み続けたい人が86%を占めている。
- ・井原市に定住したい理由についての質問で、「教育環境がよいから」「住宅事情がよいから」「買い物や交通の利便性がよいから」の項目の評価が低いことから、これらが本市の遅れている部分であり、逆に言えばこの分野の充実が移住・定住の促進に必要ではないか。
- ・定住を決意・決断するタイミング（時期）について、子どもが就学するときに28.7%で最も多い。
- ・将来も井原市に住み続けたい人を増やすために必要な施策についての質問で、「子育てに適した環境づくり」が59.6%、続いて「保健・医療・福祉の充実」が54.4%であったことから、子ども医療費無償化や学校の適正規模等子どものための施策が重要ではないか。

結論

子どもが小学校に行くタイミングが人口の社会増につながる転換期である。また、子どもの幸せを最優先に考えた教育環境の整備が本市にとって最重要課題である。

7 他市の視察

小中学校の再編計画について、先進的な取り組みをしている自治体へ視察を行った。
特に、倉吉市では、教育環境が定住にどのように影響するのか、また移住定住対策としての子育て支援や教育環境整備といった観点も加えて視察研修を実施した。

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 視察日時 | 令和6年7月9日(火) |
| 視察先 | 鳥取県倉吉市 |
| 視察事項 | 倉吉市立小学校適正配置推進計画について |
| | |
| (2) 視察日時 | 令和6年7月9日(火) |
| 視察先 | 島根県安来市 |
| 視察事項 | 安来市立小中学校適正配置について |
| | |
| (3) 視察日時 | 令和6年7月10日(水) |
| 視察先 | 島根県浜田市 |
| 視察事項 | 浜田市立小中学校統合再編計画について |

委員会行政視察報告書

令和 6 年 7 月 2 6 日提出

井原市議会議長 三 宅 文 雄 様

報告者 人口減少時代の施策の在り方調査

特別委員会

委員 長 宮 地 俊 則
副委員長 柳 原 英 子
委 員 沖 久 教 人
委 員 三 宅 孝 之
委 員 多 賀 信 祥
委 員 山 下 憲 雄
委 員 荒 木 謙 二
委 員 柳 井 一 徳
委 員 佐 藤 豊

期 間	令和 6 年 7 月 9 日（火）～令和 6 年 7 月 1 0 日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	鳥取県倉吉市：【議会】福谷直美議長、枘田 【教育委員会学校教育課】石賀事務局長、矢田事務局次長、 小本学校統合準備室長 【経済観光部しごと定住促進課】毛利次長、藤井課長補佐 【こども家庭課】立光秀樹課長、中村課長補佐 島根県安来市：【議会】永田巳好議長、植田事務局長、堀江事務局次長 【教育委員会学校教育課】秦誠司教育長、遠藤教育部次長、 椿課長 【教育委員会教育総務課】徳永係長 島根県浜田市：【議会】芦谷英夫総務文教委員長、松井事務局次長 【教育委員会教育総務課】藤井課長、日ノ原係長、川村主任
出張者氏名	宮地俊則、柳原英子、沖久教人、三宅孝之、多賀信祥、山下憲雄、荒木謙二、 柳井一徳、佐藤豊、成智千恵（議会事務局）
調査項目	鳥取県倉吉市 倉吉市立小学校適正配置推進計画について 島根県安来市 安来市立小中学校適正配置について 島根県浜田市 浜田市立小中学校統合再編計画について

(概要)

○鳥取県倉吉市議会

【調査項目】倉吉市立小学校適正配置推進計画について

(移住定住対策としての学校環境整備、子育て支援策を含む。)

【対応者】福谷直美議長、枘田浩事務局員、教育委員会 石賀大生事務局長、
矢田事務局次長、学校教育課 小木絵里子学校統合準備室長、
経済観光部 毛利徳敬次長、しごと定住促進課 藤井一彦課長補佐、
子ども家庭課 立光秀樹課長、中村補佐

【市の概要】令和6年4月末時点

○人口 43,878人、高齢者数15,503人(高齢化率35.3%)

○世帯 20,498世帯 ○面積 272.06km²

【概要】

(1) 学校再編に係る取組の経緯

- ・平成20年～ 議論をスタート。「明日の倉吉の教育を考える委員会」を設置し、諮問・答申。
※毎月(定例会を除く。)開催の議員懇談会で、議会に対し進捗状況を報告
- ・平成24年2月 学校教育審議会から「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」答申を受ける。
※学校教育の有効性の観点と市財政上の観点から学校・学級規模を検討
- ・平成25年3月 適正配置の具体案【草案】の公表(議論開始から5年経過)
- ・説明会を延べ50回開催し、延べ3千人が参加
- ・倉吉市民シンポジウムを5回開催
- ・平成27年1月 国が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定(視察資料9-1・9-2)
- ・平成28年3月 小学校適正配置推進計画を策定(議論開始から8年経過)
- ・平成28年度 計画の説明。各地域で小学校適正配置協議会を設置し、課題や解決方法を住民と協議。準備ができれば小学校統合準備会へ移行
- ・平成29年度～ 各地域で小学校統合準備会を設置し、住民と協議
- ・平成30～31年度 統合に向けて必要な教室等の施設を整備(校舎の増築・スクールバス)
- ・令和元～2年度 小学校適正配置協議会開催

(2) 適正配置に関する基本的な考え方

①学級規模に関する基準

- ・1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要。市独自の基準を策定する
- ・小学校は、最低1学年1クラス以上を構成できるとし、複式学級の解消を図る。児童数120人未満の小学校を適正化すべき
- ・中学校は、1学年2クラス以上を構成できるとし、1学年2クラス未満の中学校を適正化すべき

②通学に関する考え方

- ・小学校では、概ね4 km、徒歩で1時間以内に学校があることが望ましい
- ・中学校では、概ね6 km以内に学校があることが望ましい

③小学校区と地域との関係

- ・基本的に一つの地区公民館の対象区が一つの小学校区又は中学校区に含まれることが望ましい

④施設設備の整備及び空き施設の利用

- ・学校の適正配置にあたっては、必要な校舎、体育館等の整備を図っていく。基本的に、現有施設の有効活用を図り、新たな教育施設整備は極力控えることとする

(3) 適正配置推進計画の具体案

- ・3つの再編案について、①場所 ②通学方法 ③年次計画 ④必要経費（路線バス利用は通学代補助、又は、スクールバスの運行費用） ⑤経費節減（市費職員の人件費、学校運営経費毎に統合前後の差額を算出） ⑥空き施設の利用案 ⑦進学中学校 を明示

(4) 移住定住関連

- ・ランキング上位（2021全都市住みよさランキング 総合5位）の理由について、病院・介護施設数が1位、子どもの医療費助成額が3位など「安心度」の項目が上位を占めているためと分析
- ・若年層を対象とした移住支援制度について
- ・子育て施策について

(5) 質疑応答

複式学級でも学年ごとに学習ができるよう「複式学級解消加配」の予算化や子育て支援策等について質疑を行った。



○島根県安来市議会

【調査項目】安来市立小中学校適正配置について

【対応者】永田巳好議長、植田真矢樹事務局長、堀江雄二事務局次長、秦誠司教育長、
遠藤教育部次長、学校教育課 椿英隆課長、教育総務課 徳永係長

【市の概要】令和6年4月末時点

○人口 35,584人、高齢者数13,588人（高齢化率38.2%）

○世帯 14,299世帯 ○面積 420.93km²

【概要】

（1）学校再編に係る取組の経緯

- ・令和3年6月 教育政策推進会議により検討を開始
- ・令和4年2月 安来市立小中学校適正配置基本方針の策定
- ・令和4年4月 安来市小中学校適正配置審議会の設置（令和4年3月条例制定）
- ・令和4年度 教育委員会主催で基本方針についての説明会を52回開催、
延べ1,162人参加
- ・令和5年8月 審議会より基本計画（案）策定について答申を受ける
- ・答申に基づく基本計画（案）の説明会を4回開催
- ・令和5年11月 安来市立小中学校適正配置基本計画の策定。学校の再編計画を
決定
- ・今後、校区ごとに地域協議の会を立ち上げ、合意形成を図りながら、校区ごとの
個別の計画となる、小中学校適正配置実施計画を策定し、学校再編に取り組む

（2）小中学校適正配置基本方針の4つの視点

①子どもの育ち・学びについての視点

②学校と地域の協働についての視点

③学校施設の整備・管理についての視点

④実態に応じた規模・配置についての視点

- ・小学校は、1学年の児童数を10人以上とする単式学級を基本に検討
- ・中学校は、全学年でクラス替えが可能となるよう1学年2クラス以上を基本に検討
- ・遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討
等々明確な基準を定める

（3）学校の再編について

- ・基本方針の4つの視点を一体的に捉え、基本方針を前提に地域性を考慮して検討
- ・小学校17校を9校に、中学校5校を4校に再編（複数の学校を1つにする）
- ・5つの学校再編の個別像として、児童数の見込み、再編の理由、施設の考え方を
明示

（4）質疑応答

小学校の規模を10人以上とした理由、総合教育会議での市長の方針により学校再編が急速に進んだこと、学校の適正配置を進める教育委員会の体制等について質疑を行った。



○島根県浜田市議会

【調査項目】浜田市立小中学校統合再編計画について

【対 応 者】芦谷英夫総務文教委員長、松井和雄事務局次長、
教育委員会教育総務課 藤井陽子課長、日ノ原淳係長、川村主任

【市の概要】令和6年4月末時点

○人口 49,138人、高齢者数18,899人（高齢化率38.5%）

○世帯 25,241世帯 ○面積 690.68km²

【概 要】

（1）学校統合計画の経過

- ・平成31年2月 学校統合計画審議会より答申を受ける
※小規模校の課題はあるが、学校施設の老朽化対応を優先として統合
- ・令和元年6月～ 答申説明会を順次開催
- ・令和2年2月～ 意見交換会を順次開催
- ・令和4年10月 統合再編計画を策定

（2）学校統合再編計画について

- ・総合振興計画や公共施設再配置実施計画に基づき、教育環境の適正化を推進するための方向性を示す位置づけ
- ・学校の教育環境改善を行うため、①学校施設、②教育活動、③学校運営と教職員配置の3点の基本方針に基づき統合再編を実施
- ・前計画では、複式学級の解消に主眼を置いたが、今計画は、①学校施設の対応を最優先として策定
- ・小学校16校を15校に、中学校9校を8校に再編。2小学校は新校舎を建設
- ・統合となる学校については、統合後の児童数の見込みや統合のスケジュールを明示
- ・新たな校舎を建設する学校については、建設スケジュールを明示

（3）質疑応答

今年度統合した学校について地域の反応、次期計画の策定見込み等について質疑を行った。



8 小・中学校の規模に関する課題の整理

各種資料の読み取り、アンケート調査や行政視察での調査により、小・中学校の規模に関する課題とその対策案をまとめた。

課題	主たる原因	対策案
小規模校で集団が不変	少人数、画一的なルール 席替えができない クラス替えができない 他校との交流ルールがない	学校規模の適正化、統廃合、学区の見直し、市内全域での学校選択制、近隣小学校との交流事業、中学校区での交流、市内小学校合同行事の開催、オンライン授業等
複式学級	少子化 学年別人数のバラツキ	複式学級の解消 複式学級解消加配の予算化
生徒児童数の減少	魅力がない、未婚晩婚、過疎化 小規模化	学区の見直し、統廃合 スクールバス
少子化に対する不安		少子化対策、子育て世代の若い方たちの定住促進
学校行事の制約	教員の負担が多い	地域コミュニティの活性化 (地区公民館の機能充実)
学力低下	競争ができない、比較対象が少ない 目標になる人に出会いにくい 小学校によって人数の差が大きく、宿題の内容に差がある	学校規模の適正化
学校運営	施設維持管理、授業展開の制約 集団活動行事の教育効果が下がる社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい	学校規模の適正化、統廃合 学区の見直し
市外の学校へ通う	教育サービスに対する不安 教育水準への不安 子育て世帯が小学校への進学を考える際、自分が通った学校であっても「少人数、複式学級、同学年の男子または女子が一人しかいない」ような学校は選択しない	学校規模の適正化、統廃合 学区の見直し 市内全域での学校選択制
部活動が選べない	生徒減少、選択肢が少ない 指導者不足	部活動の地域移行

9 委員間討議のまとめ

(1) 学校規模の適正化

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれる。

平成27年1月、国は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定により、学校の設置者である市町村が地域の実情に応じた活力ある学校づくりを検討する際の基本的な方向性等を示し、学校の小規模化についての対策の検討等、課題解消に向けた検討が適切に行われるよう求めている。

井原市教育委員会においても、学校・学級の適正な規模について、また校区の在り方について早期の検討をすべきである。教育環境に対する不安が、若い世代の定住・移住の妨げとなることがないよう、早急な対応を求める。

◎複式学級の解消

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、複式学級が存在する学校規模について、学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することを求めている。

本委員会が実施した、市立小学校規模に関するアンケート調査結果から、保護者が望む小学校の規模は、1クラス20～25人で1学年2クラス以上であることが明らかとなった。

また、現状の総児童数に対する感想では、複式学級が存在する学校である「過小規模校」では、「子ども同士の交流や学びの幅が狭いと感じる。」「総児童数は理想的ではないと感じている。」と回答した割合が、他規模の学校の保護者に比べ多く、現状を否定的に捉えていることがうかがえた。

さらに、過小規模校の保護者69人中54人が自由記述による意見や感想の回答をされており、学校の規模に対する関心が高いことが分かった。

特に、県主小学校の保護者からは統廃合に賛成する意見が多くあった。

令和5年3月末時点の地区別年齢別の人口から小学校の児童数を推計すると、複式学級が存在する小学校は、現在の稲倉・県主・野上・青野の4校に加え、令和7年度には大江・荏原で、また、令和8年度には美星を含む計7校に増える見込みであり、学校の小規模化は避けることはできない現実のものとなっている。

◎特色ある学校

特別学区制度を利用して市内の他の学区からも通うことができる野上小学校のアンケート結果をみると、3-3. 過小規模校・小規模校の利点に対する感想で、「小規模ならではの温かい雰囲気、子どもたちの学びに良い影響を与えていると感じる」「先生方とのコミュニケーションがとりやすく、子どもの成長を共にサポートできていると考える」「小規模ながらも、施設やプログラムの充実度が高く、子どもたちが多様な経験を積めると感じる」といった肯定的な意見が多い。

多人数に馴染めない子どもの可能性を尊重するためにも、市内全域から通える野上小学校は学校再編の対象から外すべきと考える。

(2) 総合教育会議の活用

平成27年4月1日から施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」に基づき、すべての地方公共団体に総合教育会議の開催が義務付けられている。

総合教育会議とは、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されている。

本市でも、市長が招集し、令和6年2月5日に令和5年度第1回井原市総合教育会議が、教育長・教育委員の出席のもと開催され、学校運営協議会の取り組み状況について協議をされたところである。

議会からの提言を受け取られた後には、市長主催の総合教育会議において、小中学校の適正規模・適正配置の在り方の協議を行っていただきたい。アンケートにおける保護者の意見を正面から受け止め、本市の教育行政の方向性を早急に、市長がリーダーとなり率先して決定をしていただきたい。

(3) 地域コミュニティの活性化

急激に少子化が進んだ現在、次世代を担う子どもたちに必要な資質、能力を育むため、教育環境を整える必要があるとする一方で、学校の統廃合は、学校を核とした地域づくりの推進に逆行するとの危惧もある。

しかし、学校再編を進めてきた先進地では、「学校がなくなると地域が衰退する」という地域の声に対し、「子どもの教育を第一に考えながら、地域と一緒に子どもたちを育てていく」という行政の考えを、保護者や地域住民に丁寧に伝えていた。

本市では、保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりする取組であるコミュニティ・スクールが、令和4年度に井原市立高等学校で導入されて以降、順次導入が進み、令和7年度末までに全小・中学校において導入が完了する予定となっている。

学校統合のメリットのひとつには、学区の対象地域が広がることで多様な人材と触れ合えることがあげられる。このメリットを最大限に生かすため、コミュニティ・スクールの充実や、地区公民館での交流、放課後の子どもの居場所づくり等、子どもたちが地域の中で育つ仕組みの充実を地域とともに考えることが不可欠である。

(4) 学校施設の整備

井原市公共施設等総合管理計画に定める用途別基本方針に、学校教育系施設について「単に児童・生徒数の減少に応じた統廃合を実施するのではなく、既存施設を活用して他の施設の機能を併設するなど、複合化・多機能化を推進します。」とある。

今後、学校再編により廃校となる校舎については、地域での有効活用の推進等地域コミュニティの維持・強化に向けた支援を積極的に行う必要がある。

また、本市の「学校施設長寿命化計画」に、「今後は老朽化対策や質的整備が求められるとともに、学校施設の長寿命化を図り、現状約50年となっている建て替えサイクルを延長するなど、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく必要があります。」とされている。

令和6年3月現在の小・中学校(18校)では、井原中学校を除く17校(94%)が建築後40年以上経過し、超老朽化している。具体的には、築40～49年経過は4校、50～59年経過は10校、60～68年経過は3校となっており、13小学校の平均は52.5年、井原中学校を除く4中学校の平均は53年経過となっている。

財政面からも、長寿命化し、延命した後の更新についての明確なスケジュールを示していかなければならない時期はすでに来ているものと思われる。当然これは、統廃合と合わせて検討されなければならないものであり、一刻の猶予もないものと思われる。

更に、学校の適正配置と学校施設の整備は一貫性をもって進めるべきものであり、学校の適正配置計画の策定期間にあつては、学校施設の長寿命化に資する整備を機械的に行うのではなく、安全面に配慮した最低限の整備とすることで無駄な歳出が抑制できると考える。

10 あとがき

特別委員会では人口減少時代における本市の重要かつ優先課題は何か。この答えを導き出すため委員間で侃々諤々協議を行ってきました。その結果、今進めるべきは「教育環境の充実」であるとの結論に至り、その中でも喫緊の課題である「学校園の規模の適正化、適正配置」に焦点を絞り、様々な視点から調査研究を進めてきました。これまで22回を数える委員会で協議を重ね、所管事務調査として執行部からの聞き取り調査、幼稚園・保育園・小学校保護者や市民へのアンケート、さらには先進地への視察などを行ってきました。

国より小・中学校の適正規模・配置の適切な推進を求められ、本市では、「井原市第7次総合計画」にも明記されていますが進んでいないようです。市はこれまで「地域の拠点としての学校」や「小規模学校のメリット」を言われていますが、アンケート結果から多くの保護者は複式学級の解消を望んでいることが分かりました。現在、複式学級のある小学校数は4校ですが、10年後には8校に増えると推計されます。

先進地への視察では、いずれもこの「学校統合再編」という大事業に市が先頭に立って取り組んでおられました。それでもどんなに急いでも5年10年の歳月が掛かっています。本市で今すぐ取り組んでも同じ期間は掛かるものと思われます。しかし、本市では「小学校より休園がある幼稚園の方が喫緊の課題だ」との認識であり、小学校の統合再編については検討すらされていない状況にあります。

令和5年、政府の機関としてこども家庭庁が設立されました。こどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指しており、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げています。井原市も保育料の無償化や18歳までの医療費を無償化するなどの子育て支援策を推し進めており、「子育て先進地」として評価されるべきものでありますが、「学校園の規模の適正化・適正配置」においても、こども第一で考えなければならないものと考えます。

これらのことから特別委員会では、学校・学級の適正な規模について、また校区の在り方について市として早急に取り組む必要があるとの結論に至り、提言書の提出を行うことといたしました。